

無料 法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

(購読料は組合費の中に含まれています)
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋 (3963) 5 3 2 5
練馬 (3825) 5 5 2 2
豊島 (3986) 2 4 7 1
※北 (5390) 6 0 2 1
発行人代表者 川合 正人
発行日 1日、9日、17日、25日

事業所関係書類 提出のお知らせ

7月は源泉所得税の特例の上期納付
厚生年金の算定基礎届の提出があります。

個人法人ともに事業主の方は
対応が必要となりますのでご注意ください！

源泉徴収納付期限：7月11日

※新型コロナの影響で国税の申告・納付が難しい方は
源泉の納付期限延長が可能です。
(期限延長申請書の提出が必要です)

厚生年金算定基礎届

相談・記入会日時：7月13日・14日・15日

年金事務所の調査の対象となっている事業所は、必ず支部
事務所に連絡をしていただくようよろしくお願いします。

第45回 春の住宅デー 北支部全ての地域分会で開催



滝野川分会の木工教室はプランター作り
今年は全ての地域分会で開催されました

6月12日(日)、年から少しずつ
北支部春の住宅デーの形に戻し、①
が開催されました。住宅相談②包丁研
ぎなどの奉仕活動
今年度は、住宅
相談のみだった昨
③子供木工教室な
どの内容で取組み

地域貢献から
地元との信頼関係を

新型コロナの影響により 22年の収入減少が見込まれる方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、
生活が著しく困難になり、次のいずれかの
要件を満たす方は保険料が免除となります。

【申請期間：2022年7月1日(金)～2022年11月18日(金) 国保組合必着】
【対象となる保険料：2022年10月から2023年3月分まで(最大4ヵ月分)】

- ①主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った組合員 ⇒ 保険料(4ヵ月分)を免除
②組合員の建設産業の収入が2019年または2021年と比べて30%以上減少することが見込まれる組合員 ⇒ 保険料(2ヵ月～4ヵ月分)を免除

収入の減少率に応じて免除期間を決定します。
＜2021年と比較する場合＞

収入の減少率	保険料の免除期間
50%以上	4ヵ月
40%以上 50%未満	3ヵ月
30%以上 40%未満	2ヵ月

※上記に加え、2021年の合計所得が1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計が400万円以下である場合が対象です。

＜2019年と比較する場合＞

収入の減少率	保険料の免除期間
30%以上	2ヵ月

※上記に加え、2021年・2019年の合計所得がそれぞれ1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計がそれぞれ400万円以下である場合が対象です。

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、
ご所属の支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。
なお、申請の窓口はご所属の支部になります。

東京土建国民健康保険組合 資格課(03-5348-2988)

午前中は雨も降らず、全ての地域分会で開催する事ができました。組合員の参加は全体で125名、住宅相談は11件ありました。以前の様な住宅デーをおこなえるようになります。だししばらくかかると思われませんが、引き続き感染対策を万全に行いながら地域貢献から住民や自治体との信頼関係を築いていきます。



神東分会のゲームコーナーに
子供たちは夢中です



モザイクタイルは今回も大人気！
飲食はできませんでしたが一歩進みました

豊王 菅谷政一
た。加りい。た。に。た。て。母。枚。ん。の。気。イ。が。そ。行。そ。ば。等。の。飲。食。は。開。催。さ。れ。ま。し。た。心。配。し。て。い。た。雨。も。降。ら。ず。気。温。の。方。も。丁。度。良。い。気。候。で。し。た。今。回。は。「や。き。た。の。親。子。連。れ。が。楽。し。ん。で。く。れ。ま。し。た。中。に。は。1。人。で。5。枚。も。作。っ。た。若。い。お。母。さ。ん。も。「楽。し。く。て。は。ま。っ。ち。や。つ。た。」と。嬉。し。そ。う。に。話。し。て。く。れ。ま。し。た。包。丁。研。ぎ。も。短。い。時。間。に。13。本。も。あ。り。大。変。だ。っ。た。と。思。い。ま。す。分。会。の。参。加。者。は。15。人。で。し。た。豊。王。菅。谷。政。一

豊王分会

三年ぶりの住宅
デーが柳田公園で

開催されました。心配していた雨も降らず気温の方も丁度良い気候でした。今回は「やき

あすか山



6月21日(火)
午前10時開会の北
区議会において、
公契約条例が区議
会員の異議なしで
可決された。来年
の施行までに詳細
についてはこれか
ら協議委員会を検
討されるが、苦節
20年、やっと北区
において公契約
条例が成立しまし
た。尽力されてき
た関係者の皆さ
ん、本当にお疲れ
さまでした。
公契約条例成立オ
メデトウ！
暑い夏、熱中症
の季節がやって来
ました。今年の夏
は例年以上に暑い
予報が出ていま
す。熱中症対策に
は万全を期して下
さい。地球温暖化
が進んでいると
考えられるが、環
境問題と切り離し
ては考えられな
い。この問題はま
だまだ根が深い
が、暑くなるのは
かなわない。
環境の事を考
え、色々と協力で
きることはしてい
くので、この暑さ
はなんとかして欲
しい。
西が丘 栗木末蔵

家づくりの後継者、建築のスペシャリストを養成

東京建築カレッジ

東京土建が設立運営する学校

入学・就職相談受付中

- 実習を中心に伝統技術を学ぶ
- 構造設計、コンピューターCADも学習
- 登校日、毎週金・土の2年制

応募資格 18歳以上、働きながら学ぶ意欲のある方
 入学金 10万円
 授業料 月額3万1千円
 雇用保険加入者は賃金助成制度適用

職業能力開発短期大学校 東京建築カレッジ
 東京都豊島区池袋1-8-6 ☎03-5950-1771

仲間の運動の成果！
北区公契約条例制定実現

北区は、6月21日、22年度第2回定例区議会において、全会一致で公契約条例を可決成立しました。23年7月条例施行となります。

これは、長年にわたり東京土建北支部が運動を続けてきた大きな成果です。条例制定運動は、2000年代から、全国で公契約条例制定運動が建設組合を中心に広がり、千葉県野田市の条例制



ついに公契約条例の制定が実現しました
20年に渡る運動の成果です！

北支部ではこの間、北区建設協議会との懇談、連合西北ブロックと全建設連東京都連との話し合い、北区建設協議会会長企業との折衝、北区総務部契約課との懇談、北区長と区議会全会派との懇談など精力的に運動を進めてきました。

北区母親大会
地球温暖化に対して私たちは何ができるか

今の地球の状況について
講師の浦野真弥先生

5月29日(日) 赤羽会館4階大ホールはコロナ禍にも係わらず盛況。冒頭特別決議としてロシアによるウクライナ侵攻を野蠻な行為としてロシア政府に強く抗議すると共に日本政府には憲法9条を活かした外交を求める決議文が読まれる。

その後、浦野講師による地球温暖化の深刻な状況の説明を受ける。人間の影響が、大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない。IPCCの報告書の表現がこちらに迫る。衝撃的な映像等があり、みんなで参加の母親、女性たちが、自分達に何ができるか、またこれまで行ってきた小さな事柄を更に1歩進める為に考え共に行動に移していけたらそれは大きな力となるでしょう。

北支部でも「脱炭素社会先行地域」に参加し意欲的な脱炭素の取り組みを始めています。ここに集結した母親、女性のエネルギーこそ未来を変える力だと信じたい。

北赤羽 三上伸行

平和特集号 原稿募集

来月7月号は平和特集号となります。組合員の方からのたくさんの原稿をお待ちしております。

今年の平和特集号のテーマは、「ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻について」です。新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、ロシアはこの侵攻を始めた。何があったのか、この先どうしたらこのような事態を防げるのかを考え続けていかなければならないと思います。是非多くの投稿をお待ちします。メールでの投稿もOKです。原稿は7月20日までにお願いたします。メールでの投稿の場合は下記アドレスまで。

問い合わせ・投稿はこちらまで

☎03-5390-6021 FAX03-5959-5766

takahashi@doken-kita.com

教宣部



デモは無しでしたが猛烈な暑さでした
はがきのご協力をお願いします

6月29日(水) 炎天下の中「賃金単価引き上げ・予算要求集会」が開催され、北支部からは21名が参加しました。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの集会となりました。

賃金単価あげろ！建設国保に予算を！
対都要請行動・予算要求集会

長引くコロナ禍により住宅建設の現場では受注の減少、資材の高騰設備の納期の遅れなどが中小の建設業者を苦しめています。労働条件を抜本的に改革し、建設産業を魅力あるものに変えていく事を求め、適切な賃金単価の確保について東京都に要

請行動をおこないました。都庁前から日比谷公園での集会、暑い中参加された皆様大変お疲れさまでした。土建国保予算獲得に向けて先月より組合員の皆さんには「はがき運動」の協力をお願いしています。国保補助金の現行水準確保・拡充のため大切な運動となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

夏休みファミリー企画

東京ドーム野球観戦ツアー



① 日時：2022年8月21日(日) 11時30分集合

② 集合場所：水道橋駅徒歩1分 東京ドーム敷地内に集合予定

③ 参加費：1,000円/1人 『野球観戦含む(4歳以上)』

④ 参加資格：組合員とその家族のみ(友達不可) 80名
定員を超えた場合は抽選となります、ご了承下さい。

⑤ 締切：8月1日

※東京ドームは、4月からドーム内はキャッシュレスとなっているので、現金は使えません。クレジットカード、電子マネー(交通系ICなど)をご利用ください。

※野球チケットは当日のお渡しとなります。

お問い合わせ・申込みは北支部まで ☎03-5390-6021 厚生文化部